

厚生労働大臣の定める掲示事項

1.当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2.入院基本料について

一般病棟では、急性期一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝8時45分～夕方17時15分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は5.5人以内
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は11人以内

3.入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策¹⁾、医療安全管理体制²⁾、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化³⁾の基準を満たしております。

4.明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することといたしました。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5.当院は関東厚生局長に以下の届出を行っております

1) 当院では、厚生労働省の定めに基づき、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。
管理栄養士による管理のもと、適時・適温で、患者様の病状に応じた適切な食事を提供しております。

■ 入院時食事療養（Ⅰ）の自己負担額（1食あたり）

入院中の食事については、診療費とは別に、下記の自己負担をお願いしております。

【令和8年6月1日以降】

- ・ 一般所得者：550円/食
 - ・ 住民税非課税世帯（低所得Ⅱ）：270円/食
- ※過去12か月で90日超の入院：220円/食
- ・ 住民税非課税（低所得Ⅰ）：130円/食

※所得区分により負担額が異なります

※食事代は高額療養費制度の対象外です

■ 食事内容について

- ・ 医師の指示に基づき、患者様の病状に応じた食事を提供します
- ・ 適時（朝・昼・夕）かつ適温で提供しています
 - ・ アレルギー等がある場合はお申し出ください

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出 別表1 ご参照ください。

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出 別表2 ご参照ください。

6. 物価対応料について

当院では「物価対応料」を算定しております。

光熱費や医療材料費の高騰に対応し、安定的な医療提供体制を維持することを目的としています。

7. 入院物価対応料について

当院では「入院物価対応料」を算定しております。

入院医療に係る光熱費・食材費・医療材料費等の上昇に対応し、療養環境の維持および医療体制の確保を目的としています。

8. ベースアップ評価料について

当院では「ベースアップ評価料」を算定しております。

医療従事者の処遇改善を通じて人材確保を図り、医療の質の維持および向上につなげることを目的としています。

9. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。なお、衛生材料等の治療（看護）行為およびそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目の費用徴収は、一切行っておりません。

1) 特別療養環境の提供

室料差額ベッドは24時を区切りとして1日単位での料金計算です。（例：1泊2日の場合は2日分）

特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項に準じた設備です。

区分	使用料(税込 円/日)	病床数	部屋番号
個室	13,200円	1床	318号室
個室	11,000円	2床	302号室、303号室
個室	8,800円	5床	313号室、315号室、316号室、317号室、320号室
個室	5,500円	1床	312号室

2) 診断書・証明書料 等（1通/税込）

下記に掲げている項目は保険診療対象外のため実費にてご負担いただいております。

一覧に記載されていない項目については、ご説明の上実費にてご負担いただきます。

一般診断書		3,300	就労許可証	3,300
英文一般診断書		5,500	年金保険診断書（国民・厚生）	7,700
入院手術証明書（生命保険会社等）		7,700	老人施設入所用診断書（文書料のみ）	3,300
通院手術証明書（生命保険会社等）		7,700	臨床調査個人票	3,300
通院証明書（生命保険会社等）		3,300	おむつ使用証明書	1,100
入院証明書		7,700	医療費領収証明書	1,100
死亡証明書		7,700	症状照会回答書（保険会社）	5,500
身体障害者診断書・意見書 （15条ぼうこう・直腸機能障害）	新規	7,700	自賠償保険診断書	6,600
	更新	5,500	自賠償保険明細書（毎月）	5,500
死亡診断書	1通目	7,700	警察用診断書	3,300
	2通目以降	5,500	自賠償後遺障害診断書	11,000
受診状況等証明書		3,300	書類送付代	600

3) 療養の給付と直接関係ないサービス等費用の徴収

以下の項目について使用量、利用回数に応じた実費負担（税込価格）をお願いしております。

予防接種（1回につき）		その他備品等	
麻疹・風しん（MR）予防接種	9,900	イヤホン	（1組） 110
おたふく	6,600	ティッシュ	（1組） 110
水痘	7,150	シャンプー	（1組） 110
帯状疱疹（シングリックス）	23,000	せっけん	（1組） 110
破傷風	（初回）4,950	ストロー	（10本入） 110
	（2回目以降）4,070	食事用エプロン	（5枚入） 110
B型肝炎（ビームゲン）	5,500	歯ブラシ	（1組） 110
日本脳炎（ジェービック）	6,000	歯磨き粉	（1組） 110
23価肺炎球菌（ニューモバックス）	7,150	髭剃り	（1組） 110

13 価肺炎球菌（プレバナー13）	11,000	スポンジブラシ（1組）	110
カルテ開示（診療記録等の開示）		マスク（1袋）	110
カルテ開示手数料 1回につき	5,500	おむつ S~L サイズ別（1枚）	77~99
画像情報 謄写料 CD-R	2,200	おむつパンツタイプ M/L サイズ別(1枚)	77~82
診療録等 謄写料（白黒）	11	尿取りパッド（1枚）	33
診療録等 謄写料（カラー）	38	診察券（再発行）	165

貸出品	
松葉杖（保証金）	5,000

※松葉杖は返却時に全額ご返金致します。（預り証と引き換えになります）

10.その他

1) 医療情報の活用および診療報酬に関する加算について

当院では、地域における医療提供体制の確保および質の高い医療の提供のため、診療報酬制度に基づき以下の取り組みおよび加算を行っております。患者様に安心して医療を受けていただくためのものですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 医療 DX 推進体制および診療情報の活用について

当院では、医療 DX を推進するため、電子的診療情報連携整備体制加算の施設基準に適合し、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・患者様の同意に基づき、以下の情報を取得・活用しています
 - 薬剤情報
 - 特定健診情報
 - その他必要な診療情報
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています

取得した診療情報は、安全で質の高い医療の提供のために活用いたします。

■ 電子処方箋について

当院では電子処方箋の発行に対応しています。

電子処方箋により、医療機関と薬局の間で薬剤情報が共有され、重複投薬の防止や安全な薬物療法の提供に役立てられます。

2) 情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療を行っております（調整中）。初診の場合、向精神薬など一部薬剤が投薬できない場合がありますのでご了承ください

3) 当院では医療従事者等の負担軽減のために取り組みを行っております

- ・平均超過勤務時間の短縮
- ・地域医療連携の推進
- ・医師とコメディカルの役割分担推進

4) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）ならびに一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、後発医薬品のある医薬品については一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、患者さんに必要な医薬品の供給がしやすくなります。その他にも、医薬品の処方変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備して、医薬品の安定供給に向けた取組を実施しています。なお、状況によっては、患者さんへ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。ご不明点などは医師・薬剤師へご相談ください。

5) 地域支援・医薬品供給対応加算について

当院では、医薬品の供給状況を踏まえた対応体制を整備しています。

供給状況に応じて適切な処方選択・変更を行い、地域における医薬品の安定供給に寄与しています。

6) 生活習慣病治療管理料

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期処方・リフィル処方せんの発行いずれの対応も可能です（対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします）。

7) 機能強化加算について（かかりつけ医機能）

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果等を踏まえた健康管理に関するご相談対応
- ・必要に応じた専門医療機関への紹介
- ・介護・福祉サービスに関するご相談対応
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応
- ・災害時や感染症流行時等にも診療を継続できるよう、業務継続計画（BCP）を策定し体制整備を行っております

8) 栄養サポートチームによる診療について

当院では医師、看護師、管理栄養士、薬剤師等の多職種で構成された栄養サポートチームが定期的にカンファレンス・回診を行い、栄

養状態に問題がある患者さんや栄養障害になる可能性がある患者さんに対して適切な栄養管理サポートを行います。


9) 入退院支援について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院の支援を実施しております。

10) 患者さんの相談窓口について

当院では、患者さんからのあらゆる相談に幅広く対応するための医療相談窓口を設置しております。地域連携室担当がお話をお伺いし、院内の各部署や院外の医療・介護関係者と連絡を取り合い、問題解決に向けて対応させていただきます。ご相談は、患者さん、ご家族等どなたでも無料で相談可能です。また相談されたことにより不利益を受けることはなく、プライバシーの保護を遵守します。

11) 患者さんの権利と義務

[患者さんの権利と義務](#) 

12) 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の施設基準に係る掲示

[手術の施設基準に係る掲示](#) 